

島根県松江市における大規模火災にかかる緊急支援
学費減免制度のお知らせ

[緊 急]

島根県松江市における大規模火災にかかる災害救助法適用地域の
罹災世帯の在学生の皆様へ

島根県松江市における大規模火災による被害を受けた世帯の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。
神奈川大学では、災害発生時、災害救助法が適用された市町村に本人又は保証人が居住し、災害により罹災した場合に学費の減免を行う制度があります。在 student で被害を受けた世帯の方は、各キャンパス学生課にご連絡ください。

1. 対象地域

以下 URL をご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu_chiiki/genzai.html#202101ooyuki

2. 詳細 (罹災状況/経済支援策/該当年度)

- (1) 家屋の全壊/学費全額免除/令和3年度
- (2) 家屋の半壊/学費半額免除/令和3年度

3. 提出書類

- ①被災申請書
- ②奨学金振込口座届
- ③市区町村で発行された罹災証明書

4. 提出先

所属キャンパス学生課

横浜キャンパス 〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1 学生課 学内奨学金担当宛

湘南ひらつかキャンパス 〒259-1293 平塚市土屋 2946 学生課 奨学金担当宛

みなとみらいキャンパス 〒220-8739 横浜市西区みなとみらい 4-5-3 学生課 学内奨学金担当宛

※郵送の際は、必ず簡易書留扱いとし、「災害にかかる緊急支援学費減免制度申請書類
在中」と朱書きしてください。

5. 提出期限

令和4年2月28日 必着

6. 日本学生支援機構の奨学金（貸与・給付）について

希望をする場合は以下の URL よりご確認ください。

学部生：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/faculty/>

大学院生：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/graduate/>

〔お問い合わせ〕

横浜キャンパス

学生課窓口 電話：045-481-5661

湘南ひらつかキャンパス

平塚学生課窓口 電話：0463-59-4111

みなとみらいキャンパス

学生課窓口 電話：045-664-3710